

令和4年貝塚市教育委員会会議  
第7回臨時会会議録

令和4年11月10日開会

令和4年11月10日閉会

令和4年11月10日（木）午前10時30分

貝塚市役所庁舎2階中会議室A

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	51	貝塚市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件	
4	〃	52	令和5年度貝塚市立学校園教職員人事基本方針の件	
5	〃	53	令和4年度教育費補正予算(第6号)の件	
6	〃	54	令和4年貝塚市教育委員会会議第4回定例会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 貝塚市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件
4. 令和5年度貝塚市立学校園教職員人事基本方針の件
5. 令和4年度教育費補正予算(第6号)の件
6. 令和4年貝塚市教育委員会会議第4回定例会会議録承認の件

教育長及び出席委員

鈴木 司郎 教育長  
1 番 西村 卓也 教育委員会委員  
2 番 新川 秀彦 教育委員会委員  
3 番 浅田 真由美 教育委員会委員  
4 番 樽谷 栄子 教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	楢崎 賀代	教育部参与	秦 真人
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	田代 邦彦	学校教育課参事	赤阪 朋子
社会教育課長	西川 桂子	社会教育課参事	地村 邦夫
スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩	中央公民館長	甲斐 裕二
図書館長	見川 直子	青少年教育課長	古家 拓実

事務局職員出席者

山本 利恵子 教育総務課長  
小牧 真也 教育総務課長補佐  
松浪 京子 教育総務課主査

午前10時30分開会

○教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和4年貝塚市教育委員会会議第7回臨時会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は4名全員であります。

以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は4名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。

本日開会されました令和4年貝塚市教育委員会会議第7回臨時会は、11月7日付で招集告示し、本日の開議時刻を午前10時30分と定めてご通知申し上げます。

今回の提案事件は、議案4件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしておいております。以上で報告を終わります。

---

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、2番 新川 秀彦 委員、4番 樽谷 栄子 委員を指名いたします。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の1日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は1日に決定いたしました。

---

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第3、議案第51号 貝塚市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

---

#### 議案第51号 貝塚市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件

---

○教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第51号 貝塚市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件についてご説明申し上げます。

参考資料として、条例の新旧対照表をお示ししておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件につきましては、令和6年4月1日から二色小学校と第五中学校を統合し、二色小学校の学校施設を利用した義務教育学校を設置することから、貝塚市立学校設置条例の二色小学校及び第五中学校の規定を削除し、新たに義務教育学校、二色学園の規定を追加するとともに、文言の修正等、所要の整備を行うものであります。

同条例を改正することにより、義務教育学校の学校名を決定し、校歌・校章のアンケート実施等の開校に向けた準備をしていこうと考えております。

また、貝塚市立学校設置条例の一部を改正ことに伴い、義務教育学校の項目を付け加える必要があることから、附属機関に関する条例、貝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、留守家庭児童会条例及び貝塚市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の一部を改正しようとするものでありますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから、質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 「二色学園」に決定した経緯について教えてください。

- 教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。  
○教育総務課長（山本 利恵子） お手許に「義務教育学校開校準備委員会ニュース No.4」をお配りしておりますので、そちらをご覧くださいながらご説明をさせていただきます。

10月4日から21日にかけて、第五中学校区において学校名のアンケートを実施いたしました。その結果、ご覧のとおり「二色学園」の得票数が最も多くなり、二色学園の中でも、漢字表記かひらがな表記かを選んでいただきましたが、漢字表記が良いという回答が多かったということで、開校準備委員会の最終案として教育委員会に「二色学園」ということで答申を受けました。これをもちまして、教育委員会から学校設置条例の改正案を議会に上程したというのが経緯です。

- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑は、ないものと認めます。

これより、ご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

- 
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第52号 令和5年度貝塚市立学校園教職員人事基本方針の件を議題といたします。

---

#### 議案第52号 令和5年度貝塚市立学校園教職員人事基本方針の件

---

- 教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。秦 真人 教育部参与。  
○教育部参与（秦 真人） 令和5年度貝塚市立学校園教職員人事基本方針の件につきまして、ご説明申し上げます。

令和4年度末及び令和5年度当初の本市の公立幼小中学校教職員の人事を行うに際し、その基本方針を定めようとするものであります。

本市の教職員人事基本方針は、大阪府公立学校教職員人事基本方針及び人事取扱要領をもとに各事項を設定し、対応していきたいと考えております。

その基本方針は、教職員の人事におきましては、教職員の経験を豊かにし、資質を高め、活力のある学校園づくりを目指すものであります。校園長及び教頭の人事におきましては、その職責にふさわしい、高い識見と指導力を備えた人材の育成を図ろうとするものであります。

なお、詳細につきましては、学校教育課教職員人事担当参事からご説明申し上げますので、何卒よろしくご審議の上、賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。  
○学校教育課参事（田代 邦彦） 最初に人事基本方針からご説明させていただきます。

この人事基本方針は、大阪府の人事基本方針をうけて、貝塚市公立学校の管理職及び教職員の人事に関する方針を定めたもので、大きく5点について挙げております。

1点目は、教育目標達成にむけ、適材を適所に配置すること。

2点目は、児童生徒数の増減を的確に把握し、計画的な人事異動を行うこと。

3点目は、教職員の力量を高めるため、市町間、校種間の交流人事を進めること。

4点目は、新規採用者について、豊かな人間性を有する人材の確保ができるように、大阪府教育委員会に働きかけること。

5点目は、管理職については、高い識見と指導力を備えた人材育成に努めること。としております。

続いて人事取り扱い上の留意事項について、ご説明させていただきます。

大きな1番、教職員の人事については、

(1)教職員の構成について年齢や性別などを配慮し配置の適正化を図ること。

個に応じた多様な教育が展開できるように教職員を配置すること。

(2)学校の活性化を図り、教職員の意欲の向上を図る人事を推進すること。

(3)異動及び配置換につきまして、勤務年数が長期にわたる教職員については、次の点に留意してまいります。

新規採用者で、同一校園で4年以上勤務する教職員については、6年を目途として、異動を行ってまいります。

新規採用者以外の者は、7年から10年を目途として計画的に異動を行ってまいります。

なお、10年目をむかえる者及び下記に示した教職員の個別事情については、必要と認める場合は大阪府教育委員会と協議を行ってまいります。

市を越えた人事交流の推進により学校の活性化を図ります。

新規採用教員の資質向上の観点から適正な配置を行います。

続きまして、大きな2番、校園長及び教頭の人事につきましては、学校運営の能力等を十分考慮し、学校の実情を勘案の上、配置してまいります。

また、管理職となる人材を広域的に任用する、女性教職員の任用を積極的に推進する、としております。

大きな3番、女性教職員につきましては、男女共同参画の観点から、能力を十分考慮し、学校運営の中心的な役職に任用するよう校長に指導してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 教職員の数が少ない中、スクールサポーターや講師の募集をされていると思いますが、現状を教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） まず、スクールサポートスタッフにつきましては、ほぼ全ての学校に配置することができております。1校だけ配置できておりませんが、そちらも応募がありますので、話し合いを進めているところです。講師につきましては、府内全域で講師不足ということもあり、この市町村もなかなか新しい講師を見つけることは難しい状況です。貝塚市は1学期の早い段階から良い方と巡り合うことができまして、欠員があったところには講師を配置できておりますが、現在欠員が出ている学校はあるというのが実状です。

○教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 男女平等の時代において、現在の教員と管理職の女性の割合について教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） まず、女性の教職員の割合につきまして、小学校では355人中216名が女性で、約6割となっております。中学校では46.8パーセント、205名中96名が女性となっております。管理職につきましては、女性の校長は2名、教頭は3名となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。女性の管理職の割合については、全体と比較すると低い状況ですので、できるだけ女性の登用をしていきたいと思っているところです。あと一点、講師不足は大阪府だけでなく全国的に起こっている状況ですので、教育委員の皆様にも、近隣でいらっしゃればご紹介していただきたいと思っております。

○教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 講師の方に必要な資格等がありますか。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） 小学校では、小学校の教員免許をお持ちの方でしたら大丈夫です。

ただ、例えば、小学校で算数の授業を教えてほしいという場合は、中学校の数学の免許のみ所有している方でも大丈夫です。まずは、教員免許をお持ちの方を私達は探している状況です。

○教育長（鈴木 司郎） 中学校の教員免許があれば、小学校でも教えることができるのではないです

か。田代 邦彦 学校教育課参事。

- 学校教育課参事（田代 邦彦） 今年は大阪府教育委員会も、講師不足を解消するために、中学校の教員免許をお持ちの方でしたら、小学校に配置することを特例で認めている状況となっております。
- 教育長（鈴木 司郎） このように、人員不足を解消していかなければならない状況が続いておりますので、よろしくをお願いします。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。  
これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。  
本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○

○

- 
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第53号 令和4年度教育費補正予算(第6号)の件を議題といたします。

---

#### 議案第53号 令和4年度教育費補正予算(第6号)の件

---

- 教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。
- 教育部長（檜崎 賀代） 議案第53号 令和4年度教育費補正予算（第6号）の件について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、本件につきまして、ご審議いただきたく存じます。

第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費における1,500万円の補正は、電気料金・ガス料金の光熱水費の高騰及び小学校屋内運動場空調設備用プロパンガス使用増加に伴い、小学校の光熱水費予算が不足するため、追加で光熱水費を計上するものであります。

次に、第3項中学校費、第1目学校管理費における400万円の補正は、小学校費と同様に電気料金・ガス料金の光熱水費の高騰に伴い、中学校の光熱水費予算が不足するため、追加で光熱水費を計上するものであります。

次に、第4目公民館費における250万円の補正は、電気料金・ガス料金の光熱水費の高騰に伴い、浜手地区公民館及び山手地区公民館の光熱水費予算が不足するため、追加で光熱水費を計上するものであります。

次に、第6項保健体育費、第2目体育施設費における計615万円の補正は、電気料金・ガス料金の高騰に伴い市立総合体育館の光熱水費が不足するため、追加で光熱水費を450万円計上するものと、市立総合体育館駐車場が来年4月から駐車管制を実施することに伴い、新庁舎駐車場と同様の駐車場区画線に変更するため工事請負費165万円を計上するものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから、質疑に入ります。西村 卓也 委員。

- 委員（西村 卓也） 光熱水費について、一般国民に対しては国が補助をするという話がありますが、小学校などの施設にはないのですか。また、駐車場工事というのはどのような工事をするのですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。
- 教育総務課長（山本 利恵子） 光熱水費の補助につきましては、自治体には適用されないということですのでございません。

- 教育長（鈴木 司郎） 岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（岸和田谷 貴浩） まず、体育館駐車場における現行の区画線の幅は2.3メートルとなっておりますが、新庁舎の駐車場の区画線では幅が2.5メートルとなり、市役所周辺の駐車場を一体的に管理するということがございますので、2.5メートルの幅に修正します。また、現行では、来客用駐車場が32台、身障者用が1台あり、体育館の裏側には区画線がございましたが、区画線の幅を広げても駐車台数は確保したいということで、体育館の裏側にも区画線を引いて現行の来客用駐車場32台分を確保し、身障者用については、管制バーが入る奥側、現行の来客用駐車場のほうに身障者用を移し、身障者用は1台から2台に増やすという形で工事を進めていきたいと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。今後の市全体の駐車場について説明してください。檜崎 賀代 教育部長。
- 教育部長（檜崎 賀代） 基本的に、庁舎周辺の施設を使っていただくのは無料にしていく方針ですので、皆さん入庫してから4時間は無料で使うことができます。それぞれの施設で一日中使う場合、例えば、公民館まつりの役員の方は、公民館のほうに申し出てチェックを受けていただくと無料で出庫できるようになります。ただ、市役所周辺の施設に関係のない駐車に関しては、日中は1時間200円、夜間は1時間100円、最上限3000円で条例改正をしようと考えております。教育施設を使っていただく分には、皆さん無料で停めていただけるかと思えます。なお、図書館は規模が小さいので除外となっており、管制バー等は設置されません。もし、図書館の駐車場が満車のため、本庁駐車場に停める場合におきましても、入庫から4時間は無料であるため、そのような状況下でも市役所周辺施設をご利用の際は皆さん無料で停めていただけると思えます。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 現状では、市役所周辺施設とは関係のない車の駐車があるのですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 檜崎 賀代 教育部長。
- 教育部長（檜崎 賀代） 例えば、葬儀場をお使いの方の駐車や、高校の入学式・卒業式等、中にはずっと駐車している車も時々見られます。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑は、ないものと認めます。  
これより、ご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。  
本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第54号 令和4年貝塚市教育委員会会議第4回定例会会議録承認の件を議題といたします。

議案第54号 令和4年貝塚市教育委員会会議第4回定例会会議録承認の件

- 教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和4年貝塚市教育委員会会議第4回定例会会議録の朗読も、省略したいと思います。  
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。  
ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。  
これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和4年貝塚市教育委員会会議第7回臨時会を閉会いたします。

午前10時54分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	